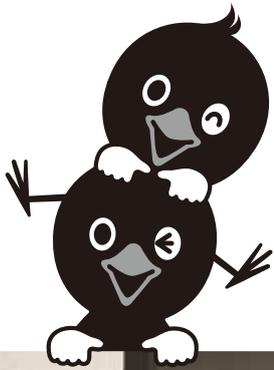


# 県老連

KENROUREN DAYORI

# だより



一般財団法人  
佐賀県老人クラブ連合会  
Saga Federation of Senior Citizens Clubs.

令和5年度

# 新会長・副会長 就任のごあいさつ

## のばそう健康寿命

### 担おう！地域づくりを

佐賀県老人クラブ連合会 会長 古賀一彦



令和五年度は副会長二名の方が交代されました。皆様のご理解、ご協力をお願いし責務を全うして参る所存であります。

本格化する少子高齢化の進行に伴い人口減少社会を迎え、構造変化等、高齢者を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが懸念されます。国立社会保障人口問題研究所の提示によればー。

令和7年(2025年)

日本の総人口 …… 1億2,254万人(100%)

・高齢者  
65才以上 3,677万人(30%)  
75才以上 2,180万人(17.8%)

令和17年(2035年)

日本の総人口 …… 1億1,522万人(100%)

・高齢者  
65才以上 3,782万人(32.8%)  
75才以上 2,260万人(19.6%)

この期にあつて老人クラブは、少子高齢化に対応し同世代の高齢者に「仲間づくり」を呼びかけ、今までの体験を基盤になお一層の創意工夫された魅力ある活動を展開することでありましょう。

- ① 健康長寿人生百歳をめざす「健康活動」
- ② 暮らしを見守る「支え合い活動」
- ③ 高齢者を豊かにする「生きがい活動」の充実。
- ④ あらゆる世代と連携した「地域貢献、奉仕活動」の推進等、全老連三大運動のテーマを指針として展開し、適齢高齢者へも大きな「輪」となって伸展することを懇願し、元気で楽しく活動されますことを祈念いたします。

会員皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。挨拶いたします。



「入って良かった」と思える  
老人クラブにしましょう！

佐賀県老人クラブ連合会 副会長

峯 信廣



昨年に引き続き、副会長の  
大役を受けることになり  
ました。

新型コロナも第2類から  
第5類へ移行し、人の動き  
も活発になってまいりまし  
たが、感染が完全に収束し  
たわけではございません。  
これまでの教訓を生かし、  
予防対策を図りながら行事  
を実施してまいりますので  
会員の皆様のご協力をお願  
いいたします。

さて、単位クラブの消滅や  
会員減少がなかなか止まりま  
せん。厳しい状況ですが、会員  
同士や各地区のクラブ間での  
交流を活発に行い楽しいクラ

ブということを未加入者の方  
にアピールをしていきましょ  
う。また、役員になりてがない  
問題も、会員一人一人が役員だ  
という気持ちでお互いが自分  
のこととして、助け合えば変  
わってくるのではと思います。  
新聞の投稿欄で、「老人  
クラブに入って良かった。」  
と多数の方がおっしゃって  
います。そういう方がもつ  
と増えるように皆様と共  
に、老人クラブ活動を推進  
してまいりたいと思ってお  
りますので、会員の皆様方  
のご支援ご協力を重ねて  
お願い申し上げます。挨拶と  
いたします。

合言葉は「健康・友愛・奉仕」

佐賀県老人クラブ連合会 副会長

高津 万亀代



私は令和2年度より、県  
老連の女性副会長として  
今年で4年目になります。  
就任した年からコロナウイ  
ルス感染症が全世界に流  
行、まん延して私達の老人  
クラブ活動も全てが中止  
となりました。その間に会  
員減少が進みました。

令和5年5月からコロナ  
ウイルス感染症は感染症  
区分が、5類に移行して  
やつと本格的に老人クラ  
ブ活動も出来るようにな  
ってきました。

現在、わが国では少子高

齢化社会に伴い人口減少  
が進み「高齢者の社会参加  
の促進」は重要な施策とし  
て位置づけられています。

私たち老人クラブは「健  
康・友愛・奉仕」を合言葉  
に互助の取り組みと会員  
増強をこれまで以上に頑  
張って参りましょう。

会員の皆様のご協力と  
ご支援をお願いいたしま  
す。



## 老人クラブ活動の

### 充実を目指しましょう

佐賀県老人クラブ連合会 副会長

時津 昌昭



この度、代表理事補充選任により副会長の大役をお受けすることになりました。

微力ながら、会長を補佐し、県老人クラブ発展のため尽力しますので、宜しくお願いたします。

我が町上峰町老連は、コンパクトで小さい町の特性を生かし、25支部がまとまり、諸活動を行っています。コロナの対応が個人に委ねられた今年は、諸行事の中止もなく順調に進行いたしております。

最近の活動で、百歳体操が各支部に広がり始め、生き甲斐の一つになりつつあります。

会員数の減少は、全国的な流れで逆らえそうにありません。老人クラブの活動を見直し、やり甲斐のある魅力的な活動を目指すことが会員の増加に繋がるのではないかと思います。

会員の皆様のなお一層のご支援ご協力をお願いいたします。ご挨拶いたします。

## 老人クラブの発展・会員増強に

### 取り組みましょう！

佐賀県老人クラブ連合会 副会長

古賀 積



この度、ブロック推薦で副会長を拝命致しました。

老人クラブの課題は、仲間づくり・健康増進・会員増強を真剣に考えることにあります。私達にも難しい問題です。年度当初に会員募集をお願いしていますが、『会員になってもメリットがない。／高齢者も忙しい。／定年制の延長。／老人クラブの名称』など色々な理由を掲げて難色を示されています。

先日、唐津市老連から良い取り組みを教えていただきました。早速、江北町でも取り入れました。「町内で買

物。」をキャッチフレーズに

商店街の個人商店・店主様のご迷惑にならない範囲、負担にならない範囲で、割引制度のご協力をお願いしました。江北町老連の会員証揭示での割引制度です。加入・未加入の区別となります。この取り組みが、会員になるとお得だと思っていたら、ご協力強くなればと願っています。また、名称の件もシニアクラブに呼称変更も検討しています。精一杯、佐賀県老人クラブ連合会副会長として頑張りますので、ご協力をお願いいたします。

令和5年度

# 佐賀県老人クラブ連合会 役員一覧

令和5年5月30日現在



本年度の佐賀県老人クラブ連合会の役員は次のとおりです。

## 理事9名・監事3名

| 役職名 | 氏名     | 所属老連役職名       |
|-----|--------|---------------|
| 会長  | 古賀 一彦  | 佐賀市老連会長       |
| 副会長 | 峯 信廣   | 唐津市老連会長       |
| 副会長 | 高津 万亀代 | 佐賀市老連副会長 女性部長 |
| 副会長 | 時津 昌昭  | 上峰町老連会長       |
| 副会長 | 古賀 積   | 江北町老連会長       |
| 理事  | 江打 正敏  | 多久市老連会長       |
| 理事  | 平田 騏一郎 | 伊万里市老連会長      |
| 理事  | 馬場 喜彦  | 鹿島市老連会長       |
| 理事  | 中島 登美子 | 吉野ヶ里町老連会長     |
| 監事  | 松田 光司  | 小城市老連監事       |
| 監事  | 光武 一行  | 嬉野市老連会長       |
| 監事  | 福田 省二  | 神崎市老連事務局長     |

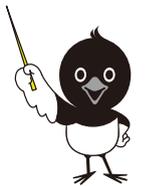
## 評議員19名

| 役職名 | 氏名    | 所属老連役職名    |
|-----|-------|------------|
| 評議員 | 塚本 三男 | 佐賀市老連副会長   |
| 評議員 | 吉森 和男 | 唐津市老連副会長   |
| 評議員 | 原 武嗣  | 鳥栖市老連会長    |
| 評議員 | 吉浦啓一郎 | 多久市老連副会長   |
| 評議員 | 重松 洋  | 伊万里市老連副会長  |
| 評議員 | 蒲地 雄三 | 武雄市老連会長    |
| 評議員 | 石橋 孝治 | 鹿島市老連副会長   |
| 評議員 | 塚原 輝義 | 小城市老連会長    |
| 評議員 | 山口 政廣 | 嬉野市老連副会長   |
| 評議員 | 馬場崎安則 | 神崎市老連会長    |
| 評議員 | 栗山 博  | 吉野ヶ里町老連副会長 |
| 評議員 | 吉岡 正道 | 上峰町老連副会長   |
| 評議員 | 實松 久夫 | みやき町老連会長   |
| 評議員 | 脇山 奉文 | 玄海町老連会長    |
| 評議員 | 松尾 利興 | 有田町老連副会長   |
| 評議員 | 堅固 勲  | 大町町老連会長    |
| 評議員 | 山本 敬司 | 江北町老連副会長   |
| 評議員 | 徳山 秀明 | 白石町老連会長    |
| 評議員 | 岩島 正昭 | 太良町老連会長    |

令和  
5年度

九州ブロック老人クラブ

# リーダー研修会



7月6日(木)、7月7日(金)オリエンタルホテル福岡 博多ステーションにおいて令和5年度九州ブロック老人クラブリーダー研修会が開催され、九州各県・指定都市の各老人クラブ連合会の会長および役員が参集しました。佐賀県老人クラブ連合会からは、古賀一彦会長他14名が参加しました。

研修会は九州各県・指定都市老人クラブ連絡協議会の松浦博徳会長の挨拶と福岡市老人クラブ連合会の森山忠明会長の挨拶で始まり、来賓の福岡市長 高島宗一郎氏から祝辞を賜りました。

続いて全国老人クラブ連合会常務理事

笹尾 勝氏による「老人クラブの現状と課題」についての基調報告がありました。

次に3つのテーマに分かれ、それぞれの研究部会で事例発表が行われました。

## ◆第1研究部会

「健康づくり・介護予防活動の推進」

## ◆第2研究部会

「友愛活動(高齢者相互の支え合い)の推進」

## ◆第3研究部会

「会員増強の推進」

佐賀県からは、みやき町老人クラブ連合会(中原校区老連)の森田英徳副会長が第2研究部会で「地域の支え合い〜今こそ老人クラブ」のタイトルで発表されました。みやき

町老連では友愛活動関連の規約を十分に整備し、行政と連携しながら「友愛活動」を実施。地域の相互支援として住みよい町づくり活動の一助を担っているそうです。また、地域包括ケアシステムの構築への取り組みにも町老連の会員が主要メンバーとして大いに活躍されているとの事。



みやき町老人クラブ連合会  
森田副会長

また、実際に友愛訪問活動時に起きた出来ごとに、どう対応したかなど具体的な内容が丁寧に表示していたいただきました。事例発表後は参加者と活発な意見交換が行われ、1日目終了しました。2日目は、「脳卒中の予防・治療と患者支援」〜住みよい地域づくりをめざして〜と題して独立行政法人国立病院機構 九州医療センター副院長 岡田靖氏の講演。

講演終了後、前日の研究部会の3つのテーマごとに「研究部会報告」があり、閉会へと移りました。九州各県・指定都市老人クラブ連絡協議会の鹿子木良一副会長のお礼の挨拶、次回開催地の大分県老人クラブ連合会牧達夫会長の挨拶へ続き無事に終了しました。

令和5年度九州ブロック老人クラブ

主催 (公財)全国老人クラブ連合会 九州各県・指定都市老人クラブ連合会



「のばそう!健康寿命

担おう!地域づくりを」

# 老人クラブ会員数



老人クラブの役員をはじめ会員の皆様には、日頃から非会員への声掛けや勧誘活動等に積極的に取り組んでいただき有難うございます。会員数は昨年度比3,934人減の44,202人となりました。

残念ながら会員増の市町老連はありませんでした。鹿島市老連で令和4年度途中に増えていた2クラブが令和5年4月1日現在のクラブ数で増えた形になっています。

全国100万人会員増強運動はすでに終了しておりますが、新しい仲間が増えてもっと楽しいクラブになるように引き続き老人クラブのPRや勧誘運動にご協力をお願いいたします。

## 令和5年度市町老人クラブ会員数（対前年度比較）

令和5年4月1日現在(単位:人)

| 区分<br>市町老連名  | 令和5年<br>4月1日現在(A) |               | 令和4年<br>4月1日現在(B) |               | 比較増減<br>(A)-(B) |               |
|--------------|-------------------|---------------|-------------------|---------------|-----------------|---------------|
|              | クラブ数              | 会員数           | クラブ数              | 会員数           | クラブ数            | 会員数           |
| 佐賀市          | 244               | 8,809         | 252               | 9,309         | -8              | -500          |
| 唐津市          | 144               | 7,157         | 145               | 7,387         | -1              | -230          |
| 鳥栖市          | 33                | 2,148         | 34                | 2,278         | -1              | -130          |
| 多久市          | 7                 | 520           | 9                 | 673           | -2              | -153          |
| 伊万里市         | 18                | 2,448         | 24                | 2,970         | -6              | -522          |
| 武雄市          | 67                | 3,402         | 67                | 3,838         | 0               | -436          |
| 鹿島市          | 43                | 1,896         | 41                | 1,946         | 2               | -50           |
| 小城市          | 19                | 700           | 24                | 838           | -5              | -138          |
| 嬉野市          | 56                | 2,350         | 57                | 2,505         | -1              | -155          |
| 神崎市          | 53                | 2,075         | 59                | 2,336         | -6              | -261          |
| <b>市計</b>    | <b>684</b>        | <b>31,505</b> | <b>712</b>        | <b>34,080</b> | <b>-28</b>      | <b>-2,575</b> |
| 吉野ヶ里町        | 28                | 1,188         | 29                | 1,276         | -1              | -88           |
| <b>神埼郡計</b>  | <b>28</b>         | <b>1,188</b>  | <b>29</b>         | <b>1,276</b>  | <b>-1</b>       | <b>-88</b>    |
| 基山町          | 0                 | 0             | 0                 | 0             | 0               | 0             |
| 上峰町          | 25                | 864           | 25                | 897           | 0               | -33           |
| みやき町         | 51                | 3,041         | 52                | 3,189         | -1              | -148          |
| <b>三養基郡計</b> | <b>76</b>         | <b>3,905</b>  | <b>77</b>         | <b>4,086</b>  | <b>-1</b>       | <b>-181</b>   |
| 玄海町          | 16                | 745           | 16                | 765           | 0               | -20           |
| <b>東松浦郡計</b> | <b>16</b>         | <b>745</b>    | <b>16</b>         | <b>765</b>    | <b>0</b>        | <b>-20</b>    |
| 有田町          | 40                | 2,795         | 40                | 2,903         | 0               | -108          |
| <b>西松浦郡計</b> | <b>40</b>         | <b>2,795</b>  | <b>40</b>         | <b>2,903</b>  | <b>0</b>        | <b>-108</b>   |
| 大町町          | 20                | 612           | 21                | 675           | -1              | -63           |
| 江北町          | 29                | 1,435         | 30                | 1,459         | -1              | -24           |
| 白石町          | 25                | 1,601         | 34                | 2,432         | -9              | -831          |
| <b>杵島郡計</b>  | <b>74</b>         | <b>3,648</b>  | <b>85</b>         | <b>4,566</b>  | <b>-11</b>      | <b>-918</b>   |
| 太良町          | 18                | 416           | 19                | 460           | -1              | -44           |
| <b>藤津郡計</b>  | <b>18</b>         | <b>416</b>    | <b>19</b>         | <b>460</b>    | <b>-1</b>       | <b>-44</b>    |
| <b>県計</b>    | <b>936</b>        | <b>44,202</b> | <b>978</b>        | <b>48,136</b> | <b>-42</b>      | <b>-3,934</b> |

## みやき町老人クラブ連合会

### 室内スポーツ教室の 開催について

事務局長 大塚 哲朗

みやき町老人クラブ連合会は、今年度も「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をメインテーマに、高齢者の健康づくりに取り組んでいます。

この目標を達成するため、本連合会ではグラウンド・ゴルフ大会を年3回、グラウンド・ゴルフ教室を年1回開催していますが、天候などの自然環境をあまり気にせず、また、公民館など会員の皆さまのお住まいの近くで、気軽に楽しめるスポーツ（モルック、ボッチャ）の教室を8月8日（火）に開催しました。

当日は、町内三校区から今後室内スポーツの普及に努めていただく12名の皆さまの参加をいただき、楽しくプレーすることができました。

これらの活動を通じて、会員の皆さまの健康保持は元より、会員相互の親睦が深まること、また、会員の皆さまの



集いの場を提供し、会員の加入促進につながることを願っています。





## 有田町老連 大木宿老人クラブ「寿楽会」

「ぼちぼち」と

「大方よかろう」の軽い心で

会長 上瀧 幸二

私たちの地区「大木宿」は、山好きな人なら一度は登ったことのある県の名峰黒髪連山の西の玄関口に位置し、焼き物産地有田から伊万里湾へと南北に流れる有田川を挟み、郵便局、小学校、保育園などがある、古来より地域の中心地です。

大木宿老人クラブ「寿楽会」は、男性67名、女性101名、計168名で構成し、加入率は何とか7割台を維持しています。

新型コロナナさんも以前より少しは大人しくなってきたようですが、私たち老人にとってはまだまだ油断できません。

今年も、コロナさんと仲良くして（共存ともいう。）喧嘩しないように気を付けながら、3月には4年ぶりに会員が集まったの総会、5月の花見を兼ねたグラウンド・ゴルフ大会、7月にはクラ

ブ単独で行う社会奉仕（小学校前通路の草払いなど）に取り組んできました。

私たちのクラブは、肩の力を抜いて「ぼちぼち」と「大方よかろう」の軽い心で、これからも、「健康でしごとく長生き」を目標に活動して行きたいと思っております。



大木宿寿楽会 花見・グラウンドゴルフ





## 佐賀市老人クラブ連合会

### 楽しい老人クラブを

### 目指して

佐賀市高木瀬校区 長瀬2区

枝吉 千年世



私は、令和4年1月7日に県女性リーダー研修会に参加し、多くのことを学んだ。それらを4年度のクラブ活動の参考にした。総会では承認されたが参加者増には繋がらず、会員38人中8人は、デイサービスや入所で、現員は、30名としか言えない。

そこで、5年度は、7項目を計画し、実践することとした。

①校区スポーツ大会の前月に計画し、練習するなど計画。月1度の「長生会」便りで呼びかけるが返信もなく、再、呼びかけ数名が参加。今後、往復便りになるのが夢。

②5月の健康体操は、皆の希望・意見を聴き、屋外でパークゴルフを計画。腰痛の人等も興味を示し、参加いただいた。2ゲーム後、近くの公園に移動し、アイスや茶菓子をいただきながら、「楽しかった。また来てほしいよ。」と喜んでもらえ、良かった。

③昨年より、年3回、お誕生会を実施している。誕生者紹介と持ち寄りの品のくじ引きと「生き生き体操」などの踊りを3曲披露。

また、5年度からと、自治会へ「ビデオ設備設置。」の要望書と見積書を提出した。これが認められ、7月からは1人、1曲のカラオケを歌い、楽しく過ごせ、自治会長に感謝。

④施設見学と歴史探訪。施設見学では、送迎ありの市内の施設の入所

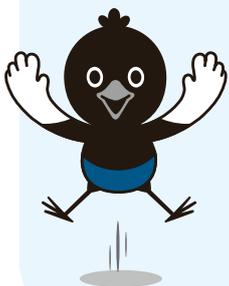
者と同じ体験。歴史探訪では、佐野常民記念館と三重津海軍所跡地を見学。「また行きたい。」と大変喜んでもらえて良かった。

⑤足が悪いなどの理由による引きこもり会員をなくすため、家族に「送迎をしてください。」と心がけて呼びかけた。

⑥年に2回、ウォーキングを兼ね、「ごみ・缶拾い。」を計画。袋一杯集め環境にも貢献し、自己満足にも繋がると思った。

⑦会員章を予算から支出。着用するよう、声かけ、会員である自覚を持つてもらっている。

今後は、新興住宅が増え、その若い次世代の方たちとも交流し、楽しく・明るく、笑顔の日々を過ごしていきたいと願っている。



「活動賞」は老人クラブが地域の状況に応じた多様な活動をする中で他の範とするにふさわしい先進的な取り組みを行っていると認められた単位クラブおよび連合会に対し贈呈されるものです。

令和5年度は佐賀県より、唐津市老人クラブ連合会から唐津支部と相知支部の2団体が仲間づくり活動で受賞、佐賀市老人クラブ連合会から鍋島校区老人ク

ラブ連合会の医大北長生会がその他の活動で受賞されました。おめでとうございます。

これからも、引き続き仲間づくりや健康づくり、ボランティア活動など様々な活動に取り組みながら明るくいきいきと活躍ください。



(鍋島校区老人クラブ連合会 医大北長生会)  
※代理 佐賀市老連会



(唐津市老人クラブ連合会 唐津支部)  
(唐津市老人クラブ連合会 相知支部)  
※代理 唐津市老連会長

## 令和4年度 決算書

(正味財産増減ベースを簡略)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目           | 決 算 額       |
|---------------|-------------|
| I 正味財産増減の部    |             |
| 1 経常増減の部      |             |
| (1) 経常収益      |             |
| 基本財産、特定資産運用益  | 12          |
| 分担金           | 6,257,680   |
| 事業収益          | 1,068,535   |
| 受取補助金等        | 8,667,000   |
| 受取寄付金         | 20,700      |
| 雑収益           | 390         |
| 経常収益計         | 16,014,317  |
| (2) 経常費用      |             |
| 実施事業 (事業費)    | 16,756,716  |
| 健康保持増進事業      | 770,993     |
| 高齢者相互支援推進啓発事業 | 9,856,268   |
| リーダー養成事業      | 4,311,750   |
| 育成指導普及事業      | 1,197,292   |
| 九州ブロック事業      | 620,413     |
| 法人会計 (管理費)    | 2,263,456   |
| 法人運営等         | 2,263,456   |
| 経常費用計         | 19,020,172  |
| 当期経常増減額       | △ 3,005,855 |

| 科 目                  | 決 算 額       |
|----------------------|-------------|
| 2 経常外増減の部            |             |
| (1) 経常外収益            | 0           |
| (2) 経常外費用            | 0           |
| 当期経常外増減額             | 0           |
| 他会計振替額 (他会計繰入、他会計繰出) |             |
| 当期一般正味財産増減額          | △ 3,005,855 |
| 一般正味財産期首残高           | 21,464,712  |
| 一般正味財産期末残高           | 18,458,857  |
| II 指定正味財産増減の部        |             |
| 受取負担金 (九州ブロック積立金)    | 195,600     |
| 当期指定正味財産増減額          | 195,600     |
| 指定正味財産期首残高           | 846,000     |
| 指定正味財産期末残高           | 1,041,600   |
| III 正味財産期末残高         | 19,500,457  |



この広報紙は、  
赤い羽根共同募金の  
配分金で発行しています。

# 夕暮れ時には 早めのライト点灯



午後**5**時から  
前照灯を**点灯**

※前照灯を早めに点灯し、車の存在を  
周囲に知らせるようにしましょう



佐賀県交通安全  
キャラクター  
マニャー

車は原則  
**ハイビーム**

※交通量の多い市街地を走行時、前走  
車がいる場合や、対向車とすれ違うと  
きは、ロービームにしましょう



歩行者は  
**反射材・ライト**

車は便利だけど  
“走る凶器”  
にもなるとよ!

佐賀県交通対策協議会

佐賀県 交通事故防止特別対策室  
TEL:0952-25-7060 FAX:0952-25-7327  
Mail:kurashianzen@pref.saga.lg.jp

Copyright © 2023 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

 佐賀県

いきいき活動を  
支える

老人クラブ会員向けに **傷害保険・賠償責任保険** で安心補償

- ◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および市区町村老連に加入している単位老人クラブです。
  - ◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各単位老人クラブで取りまとめ申し込む団体保険です。個人での加入手続きはできません。
  - ◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連「保険係」まで資料をご請求ください。
- 〈資料請求受付期間〉【傷害保険】4月始期⇒1/4から2月末頃まで、10月始期⇒7/1から8月末頃まで  
【賠償責任保険】随時受付中

2023年10月始期  
2024年 4月始期版

老人クラブ **傷害保険** 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)。

一部のタイプでは他人の物を壊したり、  
他人にケガをさせた場合\*1も対象となります。1人1口加入で年齢制限はありません  
(複数口加入はできません)。\*1 法律上の賠償責任が伴う対人・対物事故が対象です。

①保険始期月  
および保険期間

| 保険始期月    | 手続き期間(締切日厳守)       | 保険期間                |
|----------|--------------------|---------------------|
| 2023年10月 | 2023年7月15日～9月15日まで | 2023年10月1日午後4時から1年間 |
| 2024年 4月 | 2024年1月15日～3月15日まで | 2024年 4月1日午後4時から1年間 |

②掛金タイプと補償内容【下記◆重要◆と併せてご確認ください】

| タイプ<br>補償内容<br>(保険金額)               | 掛金 | 補償充実 <b>24時間型</b><br>クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず<br>日常生活全般(24時間)のケガを補償します。<br>【補償額】上段:活動中のケガの補償額 下段:(活動中以外のケガの補償額) |                    |                                                                                                                                                               |                    | 活動型<br>クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)の<br>ケガを補償します。 |        |
|-------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------|--------|
|                                     |    | 12,000円/年                                                                                                               | 8,000円/年           | 5,000円/年                                                                                                                                                      | 3,500円/年           | 1,000円/年                                 | 500円/年 |
| ㉞ 死亡保険金(注2)<br>(事故から180日以内)         |    | 432万円<br>(262万円)                                                                                                        | 277万円<br>(192万円)   | 270万円<br>(185万円)                                                                                                                                              | 185万円<br>(140万円)   | 85万円                                     | 45万円   |
| ㉟ 後遺障害保険金(注3)<br>(事故から180日以内)       |    | 170万円<br>(-)                                                                                                            | 85万円<br>(-)        | 85万円<br>(-)                                                                                                                                                   | 45万円<br>(-)        | 85万円                                     | 45万円   |
| ㉡ 入院保険金日額(注4)<br>(事故から180日以内、30日限度) |    | 6,600円<br>(2,600円)                                                                                                      | 3,700円<br>(1,700円) | 3,600円<br>(1,600円)                                                                                                                                            | 2,200円<br>(1,200円) | 2,000円                                   | 1,000円 |
| ㉢ 通院保険金日額<br>(事故から180日以内、30日限度)     |    | 4,100円<br>(1,500円)                                                                                                      | 2,200円<br>(900円)   | 2,100円<br>(800円)                                                                                                                                              | 1,250円<br>(600円)   | 1,300円                                   | 650円   |
| 個人賠償責任補償<br>(自転車事故も含む)(注6)          |    | 1億円限度                                                                                                                   |                    | ③【クラブ活動中とは】                                                                                                                                                   |                    |                                          |        |
| 地震・噴火・津波<br>危険補償                    |    | 対象となる保険金<br>㉞㉟㉡㉢(注5)                                                                                                    |                    | (1)「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および<br>(2)「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催<br>する活動イベント」ならびに<br>(3)「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復<br>途上を含みます。<br>(4)事故証明者:単位クラブ関係者、参加した主催老連関係者 |                    |                                          |        |
| 熱中症危険補償                             |    | 対象となる保険金<br>㉞㉟㉡㉢(注5)                                                                                                    |                    |                                                                                                                                                               |                    |                                          |        |

◆重要◆

- ④(注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
- ⑤(注2)すでに支払った後遺障害保険金がある場合の死亡保険金は、すでに支払った金額を控除した残額となります。
- ⑥(注3)後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金の4%~100%が支払われます。
- ⑦(注4)手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
- ⑧(注5)地震・噴火・津波危険補償、熱中症危険補償はクラブ活動中・活動以外を問わず24時間対象ですが、補償額は㉞死亡保険金、㉡入院保険金日額、㉢通院保険金日額の  
下段( )内の補償額(活動中以外の補償額)となります。
- ⑨(注6)1事故について1億円を限度に保険金をお支払いします。自動車等を運転中に生じた事故については対象外となります。

老人クラブ **賠償責任保険** 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時\*1の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対象: 単位老人クラブ(全員加入が条件となります) ② 保険期間: 毎年10月から1年間(中途加入可)
- ③ 掛金: 1人年額100円(最低引受保険料3,000円) ④ 補償: 支払限度額1億円

\*1 法律上の賠償責任が伴う老人クラブ活動中の対人・対物事故が対象です。往復途上は対象外。



公益財団法人 **全国老人クラブ連合会** 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30から12:00まで  
13:00から17:00まで (土、日、祝祭日、年末年始休)

加入申込書等  
資料請求先

専用FAX **03-3597-8767**

お問い合わせ  
ご相談先

**03-3597-8770**

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> メールアドレス [hoken@senior-ltd.com](mailto:hoken@senior-ltd.com)

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

\*この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

【老人クラブ傷害保険】

老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険・

総合生活保険(傷害補償)

【老人クラブ賠償責任保険】

施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」[概要]「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。

2023年3月作成 22TC-102744

# 佐賀県 老人クラブ連合会

**会員募集中!**

「老人クラブ」は、同じ志を持った仲間たちと生きがい、健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動や地域を豊かにする社会活動に取り組んでいます。そして、歳を重ねてもいきいきと輝いている人たちがたくさんいます。魅力ある様々な活動を通して私たちと一緒に楽しみませんか。

## 会員章を胸に活動の輪を広げて

老人クラブ会員章は、会員一人ひとりの意欲と誇りを示すシンボル。そして、仲間の連帯のしるしです。あなたも会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

会員章



- 縦/13mm
- 横/18mm
- 1個/¥1,000

※県老連事務局で取り扱っております。申し込みは、各市町老連へ。



## ハンドサイン で渡ろう!

ハンドサインとは  
手を上げる!  
手を差し出す!  
ドライバーに顔を向ける!  
ドライバーの目を見る!

佐賀県 佐賀県警察

## ご存じですか? 相続登記の申請が 義務化されます!

亡くなった方の名義の不動産の登記、そのままになっていませんか?

**令和6年4月1日**から土地や建物の**相続登記の申請が義務化**されます!

それ以前の相続でも、土地や建物の相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。



正当な理由なく相続登記を怠った場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。



佐賀地方法務局登記部門  
☎ 0952-26-2184



## あなたの大切な 自筆証書遺言書を 法務局が預かります!

自筆証書遺言を法務局(遺言書保管所)が保管する制度が創設されました。

法務局で保管することによって、あなたの大切な遺言書が紛失したり、勝手に書き換えられたり、発見されないといった心配がなくなります。また、相続開始後、家庭裁判所における検認が不要です。



遺言書があれば、相続トラブルを防ぎ、相続人が不動産や預貯金の相続手続をスムーズに行うことができますよ。



佐賀地方法務局供託課  
☎ 0952-26-2192



一般財団法人  
佐賀県老人クラブ連合会  
Saga Federation of Senior Citizens Clubs.

会長/古賀一彦  
〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東二丁目6番1号(佐賀県在宅生活サポートセンター)  
TEL (0952)33-3520